

業務実施可能者の有無の確認について

次の業務について随意契約を締結する予定ですが、事前に、当該業務を実施することが可能で、受注を希望する者の有無を確認します。

なお、業務を実施することが可能で、受注を希望する者がいる場合は、客観的な評価基準による点数評価を行い、契約予定者を選考する予定です。

業務の内容	労働相談特化型生成AI提供業務
業務の仕様	仕様書のとおり
契約予定期間	契約締結日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日
業務実施要件	(1) 地方自治法施行令第167条の 4 に該当しない者であること。 (2) 神奈川県 の 指 名 停 止 期 間 中 の 者 で ない こと。 (3) 仕様書に示す業務内容を、適切に遂行しうる者であること。
その他	業務実施可能申込書を提出する際、(3)仕様書に記載の機能要件・セキュリティ要件を満たすことが分かる書類を提出すること。(任意様式)

* 上記の業務を実施することが可能で、受注を希望される場合には、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類を添付して、
令和 8 年 3 月 19 日 (木) 17 時 00 分 までに別紙により次の担当所属あて提出してください。

なお、令和 8 年 3 月 24 日 (火) までに業務実施要件を満たしているかどうかを確認し、その結果を通知いたします。

(担当所属名) 神奈川県 かながわ労働センター管理企画課	(問合せ先) Tel 045-633-5434 Fax 045-633-5401
------------------------------------	--